

## 平成 17 年度第 2 回函館市戸井地域審議会議事録（要点）

1 日 時	平成 17 年度 10 月 27 日（木）13：00～14：55
2 場 所	函館市戸井支所大会議室
3 出席者	尾関忠義委員，宇美健次郎委員，藤本静夫委員，濱島史子委員，館山澄子委員，吉田悦也委員，菊地真由美委員，植野範子委員，吉田恵美子委員，佐藤孝昌委員，加藤千州雄委員 （事務局） 戸井支所・・・吉澤戸井支所長，松田戸井副支所長，佐藤地域振興課長，林地域振興課参事，松澤地域振興課主査 函館市企画部・・・梅田地域振興室長，佐藤地域振興課長，進藤地域振興課主査，池田地域振興課主事
4 その他	傍聴者 なし 報道機関 函館新聞社
5 議 事	<p>佐藤(博)課長  皆さん今日は。只今から平成 17 年度第 2 回函館市戸井地域審議会を開催致します。会議開催にあたり，尾関会長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>尾関会長  皆さん今日は。年内は今回が最後でございます。忌憚のないご意見を頂きたいと思ひます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>佐藤(博)課長  どうもありがとうございました。続きまして吉澤支所長からごあいさつを頂きたいと思ひます。</p> <p>吉澤支所長  皆さん今日は。本日の会議は，来年度予算に関する事業計画案となっており，委員の皆さんの忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。9 月の定例会において戸井地域に関連する地域会館の指定管理者制度導入に関する条例の一部改正が行われ，これにつきましては，事務局の方からご報告申し上げます。</p> <p>尾関会長  会議を始めます。議題の 1 番目，報告事項と致しまして，前回の意見の集約結果と取組状況の説明をお願いします。</p> <p>林参事  報告事項の 1 点目，前回の意見等の集約結果とその取組状況についてご報告させていただきます。</p> <p>来年度から一部供用開始されます下水道事業加入負担金の問題につきまして，函館市本体では，現在，土地の面積割合が基本でございます</p>

	<p>が、旧戸井地域の負担金につきましては、一戸当りで負担金を頂くことで町民の皆さんに随時説明し、ご理解を頂いた中で事業を進めてきた経緯がございます。市担当部局に対しまして充分説明をしていますので、今後もその方向でご理解を頂き進んでいくものと思っております。</p> <p>また、これに関して 12 月の定例会で関係条例等の整備を図る予定ですので、詳細が決まり次第、地域での説明会を開催する予定です。</p> <p>次に、保養センター湯遊館で、高齢者の優待制度に関わっての利用者の利便性向上の観点からご意見を頂いておりました。保養センターでは、高齢者の優待制度の該当要件である住所・年齢等の確認のために便宜上、現在、介護保険者証の提示をお願いしていますが、市で発行している公の施設の利用者証におきましてもこれらの要件の確認が可能だということですので、お持ちの方は、11 月から公の施設の利用者証の提示でも湯遊館を利用できるよう現在内部で準備を進めております。</p> <p>なお、新たな利用者証の発行については、他の施設との共通使用の可能性、あるいは、広域的観点からその有効性や費用対効果などを検討する必要があることから、現段階では、保養センター単独での発行は考えていません。</p> <p>前回の地域審議会においての意見や要望等については、以上です。</p>
尾関会長	<p>- 質疑 -</p>
吉澤支所長	<p>下水道の件ですが、市の面積割りの場合どの位の負担になるのでしょうか。</p>
林参事	<p>漁業者・海産部などでは減免措置があるようですが、漁業者でなくなるとその分賦課され、負担が大きくなります。鶴野方面など山間部では、減免措置がないことから 30 万円位の負担になるそうで、様々であると聞いております。旧戸井町は、あくまでも雨水は入れない汚水だけあります。また、当初から 1 戸当り約 10 万円と住民に説明しており、決定ではないが、その線で水道局と協議し、12 月定例会で議案を提案することになっております。議決後に各地域で説明会を開催し、分担金だけでなく、貸付や返還方法などについてもご意見があると思うので、その辺を詳しく説明したいと考えています。</p>
尾関会長	<p>参考ですが、現行の市の面積割りでは、1 m<sup>2</sup>が 450 円になります。従いまして、一戸 10 万円ということになると、面積にすると 222 m<sup>2</sup>位になります。</p>
尾関会長	<p>湯遊館の利用券について意見なし。</p>
林参事	<p>議題 2 指定管理者制度についてお願いします。</p>
林参事	<p>指定管理者制度については、公の施設に関わる管理主体の範囲を民間</p>

事業者等まで広げ、これにより市民サービスの向上や行政経費の縮減等を図ることを目的に、平成 15 年地方自治法が改正され新しく創設された制度です。この制度を活用することで、地域の振興あるいは活性化に繋がることに期待されています。

これまでの施設の管理委託制度は、公法上の請負関係であり、地方公共団体の管理権限の元でその業務を管理受託者が行っていました。改正後の指定管理者制度では、地方公共団体から指定を受けた者がその管理を代行し、一般の施設管理の他に使用に関わる許可等を含め、ほとんどの業務は、指定管理者の管理権限の元で行われます。函館市では、平成 16 年 5 月に公の施設の指定管理者制度運用指針を定め、公の施設の管理については、同制度の活用を積極的に勧めることにしており、これを踏まえ合併後における旧 4 地域の公の施設についても、この指定管理者制度導入を基本に検討してきました。

また、指定管理者制度により変更となる主な事項については、条例で定めることとされており、平成 18 年 4 月から導入予定の施設については、9 月定例議会において所要の条例整備の議決を頂いたところでございます。条例は、指定の手続き等共通事項を定めた通則条例を新たに定めた他、管理基準や業務範囲等については、各施設に関わる個別条例の一部改正を行ったところでございます。

また、指定管理者の指定方法については、公募を原則としており応募できるのは、法人あるいはその他の団体となっておりますが、施設の規模や設置目的等から必要と認められる場合は、公募によらない特例措置を適用できるものとなっております。

指定の期間については、基本的に管理業務を開始する日から起算して 3 年から 5 年とされており、議会の議決を得て指定することになるものでございます。

以上が指定管理者制度の概要ですが、次に、地域会館の指定管理者制度の導入について説明させていただきます。函館市の指定管理者制度の基本的な考え方については、戸井地域においては地域会館の管理について、平成 18 年 4 月から同制度を導入することになりました。地域会館は、夫々、社会福祉施設あるいは社会教育施設として整備されたものだが、利用実態等から平成 16 年 12 月の合併時に地域会館として名称を改めたものでございます。

地域会館は、戸井に 11 ヶ所、恵山に 8 ヶ所、椴法華に 6 ヶ所、南茅部に 15 ヶ所、合計 40 ヶ所ございますが、合併に伴う事務協議において、公の施設の指定管理者制度運用指針を踏まえ、基本的には、平成

	<p>18 年度から指定管理者制度に移行する方向で協議を進めて参りました。導入に至った背景は、4 地域の内、戸井と南茅部地域の 26 施設については、従来から地元の町会等に管理業務を委託していた経緯があったことから、来年度からの導入が可能であるとの判断から、9 月の定例議会において必要となる条例の一部改正を行ったところでございます。</p> <p>また、公募は行わず特例措置を適用した理由は、地域会館は、町会等地域住民の活動拠点施設となっていることを踏まえ、従来から管理を町会に委託している等、指定管理者については、特例措置によって町会にお願いするのが望ましいため適用することとし、これについては各町会のご理解を頂いております。</p> <p>なお、指定期間については、平成 18 年 4 月から平成 21 年 3 月までの 3 ヶ年としております。この間の委託料についても先の 9 月定例議会で債務負担の議決を頂いたところ です。</p> <p>今後の手続き等については、11 月に各町会との仮協定締結後、12 月議会で指定の議決を頂き、4 月までに所要の手続きを進めていく予定です。以上、地域会館の指定管理者制度導入の経過について概要を申し上げます。</p>
尾関会長 林参事	<p>町会が指定管理者となった場合使用許可はどこが出すのですか。</p> <p>使用許可は指定管理者の名前で出ることになります。今までは市長名で許可が出ていたが、今度は指定管理者の名前で出ることになります。</p>
尾関会長 林参事	<p>そうすると、町会に申し込み、OK が出るとすぐ使えるということですか。</p> <p>そうです。</p>
尾関会長 林参事	<p>指定管理者制度についての説明が終わりました。</p> <p>その他に質問があればお受けします。</p> <p>もう少しわかりやすく申しあげますと、今までの管理業務は、管理部門の委託料をお支払いしていたが、指定管理者制度では、水道料や電気料を含めた維持費を指定管理者に支払いして頂くことになります。委託料についても 1 年間の所要経費を含めて支払うことが、今までと異なることになります。</p>
尾関会長 館山委員	<p>指定管理者制度では、営業努力と言いますか、節約・節電等により委託料が余る場合があり、それらは指定管理者の収入とみなすことであります。</p> <p>質問はありませんか。</p> <p>青少年会館や総合学習センター等、現在管理者がいる施設はどのようになるのでしょうか。</p>

林参事	今ご指摘の部分については、社会教育施設と思われませんが青少年会館と総合学習センターは、市が直営で管理を行うことになっております。平成18年度も嘱託職員を配置し、現在の管理形態でいくものと思われま
館山委員	使用料や申請の関係ですが、合併以前は当日でも使用可能であったが、現在は事前に申請しなければならない。当然なのでしょうが、大変面倒というか、それが指定管理者制度により簡単にできるのかどうか伺います。
林参事	指定管理者制度導入に関わらず、事前申請が原則となっております。しかし、館山委員ご指摘の地域会館については、町会管理を想定していますが、身近に許可が取れますのでその辺は指定管理者が臨機応変に対応してくれるものと思われ、利便性が向上すると考えております。
館山委員	わかりました。
尾関会長	節約も良いでしょうが、我慢しすぎて住民サービスが疎かになるようなことがないようお願いします。
宇美副会長	資料によると、市民課管轄の方は指定管理者制度に移行、教育委員会は直営ということですが、似通った施設であるにも関わらず部局により異なるのは利用者が混同するのではないかと思われ、同じにするなど良い考えはないのでしょうか。
林参事	冒頭で申し上げましたとおり、公の施設については、指定管理者制度に移行することを基本にしております。教育部局では18年度から指定管理者制度に移行という施設はございませんが、当然これは何れかの時期に条件が整えば以降していくものと思っております。
尾関会長	先日来、市の行革会議に出ており、委員長は、聖域なしの改革をしなければならない。指定管理者制度についても話が出ており、やれるものは全部指定管理者制度を導入し委託してしまうということでありました。ですから、教育関係の施設も、将来は指定管理者制度に移行していくものと聞いております。
林参事	会長がおっしゃった方向で間違いないと思います。ただ、教育施設の場合、法律上職員を置かなければならないものもあり、学校などを除いて、将来的には指定管理者制度に移行していくと理解しております。
尾関会長	他に質問ございませんでしょうか。
宇美副会長	埋蔵文化財展示館というのがどこかわからないのですが。
林参事	旧東幼稚園舎の後に埋蔵文化財の資料展示と保存をしているものでございます。
尾関会長	他にございませんか。
林参事	補足致します。町会からの選定委員会への申請書類を関係町会一括して支所で取りまとめ準備を進めておりますので、ご理解頂きたいと存じます。

尾関会長	地域では専門用語で書かれた書類を見ただけで頭が痛くなるような状況でございますので、どうかその辺は支所の方でよろしくお願いします。他にございませんでしょうか。
館山委員	施設を借りた場合使用料を支払いますが、その場合も指定管理者が全部やるのでしょうか。
林参事	基本的にはそのようになります。指定管理者に支払って頂き、指定管理者が支所に支払うこととなりますが、その辺の取扱いの詳細等については、現在調整中であり、決まり次第町会と再度協議したいと思っています。戸井支所の実態を見ますと、有料で個人の方が使用するの、ほとんどが葬儀の場合であり、ご遺族の方が支所に届出をされますので、その時点で支払ってもらっています。利用者側がそちらの方が便利であるようなら、そういう方向で検討していかねばならないが、基本的には指定管理者の方で使用料を頂き指定管理者が支所に支払って頂くこととございます。
館山委員	そうすると、委託料を管理者が頂くことになると思いますが、使用料で会館経費を賄うということになるのですか。
林参事	管理委託料ですが、歳出に掛かる経費については町会が全て支払いを行うこととなります。使用料については、一度指定管理者に入りますが指定管理者の口座に入金してから支所の方へ支払って頂くか、細部にわたっては詰められておりません。決まり次第お知らせしたいと考えており、現在の所、使用料は指定管理者の収入にはなりません。
尾関会長	他にございませんか。
藤本委員	指定管理者制度を導入した場合、団体が使用した場合有料になるのですか。
林参事	管理上の指定管理者ですので施設の減免等は現在と同じになります。今までどおり減免申請書を提出して頂くと減免されます。減免されないものは、葬儀等個人で使用する場合があります。
藤本委員	老人クラブ等の場合も、今までどおり減免になるのですか。
林参事	そのような理解でよろしいです。
藤本委員	わかりました。
尾関会長	他にございませんか。使用許可は指定管理者が出すので、地域では有効に使えるというのが1点、使用料についても、従来どおりの扱いをするということとです。
藤本委員	話を聞くと、この指定管理者制度にすれば町会が楽ですね。
林参事	地域会館に係る指定管理者制度については、現在町会に委託している形態と同じです。従いまして、支所としては町会を指定管理者に指定したいと考えております。専門の管理者を置くかどうかは、町会の方で検討して

<p>藤本委員 尾関会長  林参事</p>	<p>頂くということですのでよろしくお願い致します。</p> <p>わかりました。</p> <p>他に何かありますか。ないようですので、次に平成 18 年度地域別事業計画案について事務局お願いします。</p> <p>18 年度の地域別事業計画案についてご説明させていただきます。</p> <p>資料の内容は、現在市における過疎計画ならびに建設計画、それに主要 3 ヶ年計画の中で平成 18 年度に想定されているものを記載しています。</p> <p>現時点では、まだ予算要求を含めて不確定なものであり、事業も計画どおりできるかどうか、今後その必要性や緊急性等について本所各部と協議を進め予算要求作業に入っていくことになっておりますので、ご理解頂きたいと思います。</p> <p>それでは、戸井地域で想定されている事業について概要を説明させていただきます。</p> <p>まず、漁港の整備については、これは北海道の事業ですが、戸井漁港については、第 1 突堤の 20m 延長および突堤の巻き込みブロックの設置を想定しています。</p> <p>次に、小安漁港については、南防波堤 20m 延長を想定しています。</p> <p>次に、地域水産物供給基盤整備事業について、事業名が広域漁港整備事業と変更になるようですが、これは、東戸井管内の新一見地域の地先に自然石を投入したキタムラサキウニを対象とした囲い礁 6 基を設置することを想定しています。</p> <p>次に、水産基盤整備事業については、小安地先に自然石を投入した昆布の囲い礁を設置すること、ウニ種苗放流事業については、戸井地域全域に 132 万個の人口種苗の放流を、アワビの種苗放流事業については、小安地域・釜谷地域の造成漁場にアワビの人口種苗 15 万個の放流を想定しているものでございます。</p> <p>製氷・貯氷施設の整備については、戸井漁港内に製氷日産 7 トン・貯氷施設は 15 トンのようですが、その施設の整備を想定しております。</p> <p>次に、市有林の整備については、地域内の市有林の徐間伐と枝打ち等の事業を想定しています。</p> <p>小規模治山事業については、実施箇所はまだ限定されておりませんが、地域内 2 ヶ所を想定しています。</p> <p>次に、瀬田来 7 号線の改良舗装事業については、事業の実施に係わる概略設計を想定しています。</p> <p>次に、漏水調査については戸井地域内の漏水調査を、配水管の整備事業については、下水道工事に伴い戸井トンネル内の配水管の整備事業を想定</p>
-----------------------------------	---

	<p>しているものです。</p> <p>次に、公営住宅整備事業については、小安西団地に新たに1棟4戸の市営住宅整備を想定しています。</p> <p>日新中学校体育館の改修事業については、日新中学校体育館屋根の改修を想定しているものです。</p> <p>次に、旧姉妹町との交流事業については、これまで行ってきた大間町とのスポーツ・文化事業を想定しています。</p> <p>以上が現時点で想定されている18年度事業ですが、これらについては、冒頭で申し上げましたとおり予算要求の有無を含め、今後変更となる場合があります。また、これら計画以外で、緊急性のあるもの、維持補修的なもの、そのような事で変わる場合がありますので、ご理解頂きたいと存じます。</p>
尾関会長	<p>漁港の方は順調に行われているようですが、水産物の事業整備あるいは基盤整備等について、吉田(悦)委員ご意見ございませんか。</p>
吉田(悦)委員	<p>これについては、組合の計画を入れた中での計画である訳ですから、計画のとおりだと思います。あえて言わせてもらいますと、漁業の後継者問題で、これからどのように推進していくかということが漁組の不安要素で、検討しなければならない問題だと考えています。</p>
吉澤支所長	<p>後継者問題については、合併以前から色々あり、現在では4支所共通の課題として捉えていますので、農林水産部に申し入れて参ります。漁協の役員と今後の在り方等について懇談する場を設け、また、これから策定される水産振興計画の中で後継者問題を含めて頂けるよう本所の方へ伝えておきたいと思っています。</p>
尾関会長	<p>また、漁組に関わる問題については、今きちんとしたことは言えないと思います。漁組が合併した段階で、組合合併建設計画や予算・財政的問題もありますので、漁組と連携を図りながら進めて参りたいと考えています。</p> <p>先日、小安地区で昆布検査があり、今年もまた石を入れなければならないという話があり、地元としては、投石して頂けるのはありがたいのですが、図面上の計画をそのまま実行されても余り効果がない。お金になる昆布が生息しないという話でした。漁組と協議される中身については、地元で誰も知らないという話が出ており、審議会として注文する必要があると考えています。</p>
吉澤支所長	<p>費用対効果についても考えていかなければなりません。原課・本所水産課と連携し、漁組の役員ともきちんと意思疎通を図り投石効果が出るようにし、また、自分たちの海は自分たちで守るという意識を組合員に植え付けていくことも今後は大事だと考えています。</p>



尾関会長	古くて新しい問題 ,ずっと以前から話されていた後継者問題を解決する方策はないでしょうか。
吉澤支所長	後継者問題ですが ,過去の町政懇談会や異業種交流会等では ,子どもが海に下がれないことが原因ではないかという意見が出ていました。子どものうちに海に親しむことが大切であると考え ,そういう部分も含め役員の皆さんと懇談できることに期待していますのでよろしくお願いします。
尾関会長	他にご意見がないようでしたら ,次の地域振興全般に関する意見交換についてお願いします。
藤本委員	原木地区消防団の要望ですが ,神社北側市道に側溝が走っているのですが ,夜間に数名が落ち幸い怪我はなかったが ,支障があることからそこに蓋をしてほしいということです。 また ,原木川河口では9月から10月末頃までサケ釣りの釣り人の車の騒音・ゴミのポイ捨て・糞尿に悩まされ ,周辺住民からなんとかならないか要望が出ていますのでよろしくお願いします。
尾関会長	ゴミはすごい ,拾える状況ではないですね。
藤本委員	弁当の空き箱を漁船や民家の横に捨てていく最悪の状況です。
尾関会長	最初に側溝の問題ですがどうでしょうか。
吉澤支所長	側溝問題については ,建設課に現地確認させ ,どのような方法が良いか検討させていただきます。
藤本委員	実はその側溝ですが ,雪が降れば溢れるという状況ですのでよろしくお願いします。
吉澤支所長	そういうことを含め ,町会と協議しながら進めたいと考えます。 次に釣り人のマナー問題ですが ,行政で仕切れるかどうか大変面倒な問題です。警察当局と連携しながら進めていくことしか现阶段ではできないものと考えます。また ,トイレ設置となりますと ,管理や費用負担等色々ありますし ,短期間だけの問題ということもあり ,大変面倒であります。部内で検討させていただきますのでよろしくお願いします。
尾関会長	町会で駐車場をやってはどうですか。
藤本委員	合併以前に町民福祉課に相談し ,警察に話してもらった経緯があります。注意をしてくれますが ,本線以外は駐車禁止区域とならないため ,歩道に駐車するという状況です。戸井地域外から来る人が多いようです。
吉澤支所長	遊漁の関係者等色々な所に要請を始めていかないと ,いつまで経っても解決できる問題ではないと考えます。後は ,浜の清掃等 ,行政と市民が一体となってやれること等 ,内部で検討させていただきたいと思います。
尾関会長	他にないでしょうか。
吉田(悦)委員	小安地区から釜谷地区にかけての道路ですが ,改良するとか歩道を

吉澤支所長	<p>付けるとか計画はないのですか。</p>
吉澤支所長	<p>戸井地域内における国道については、現在の所大きな改良計画はありません。但し、釜谷バイパスは、片側歩道であり常に開発建設部に要請しております。今回は、民家数や交通量、埋蔵文化財の問題等もあることから、一概に全部付けて頂くことにはなりませんでしたが、今後も敷地の範囲内で歩道敷設を要請してまいりたいと考えています。</p>
吉田(悦)委員 吉澤支所長	<p>バイパスではなく旧町道です。トラフ等も結構傷んでいるようです。合併以前からそのような話がありました。また、全体的に下水道問題もありました。総体的な計画の中には維持補修として入れてありますが、億単位のお金が必要かと思しますので計画的に実施していかねばならない、道路形態を考えると改修をやる場合は全部やらなければ良くないと考えます。今後とも市の道路部局と協議してまいりますので、ご理解願います。</p>
尾関会長	<p>他にありませんか。</p>
吉澤支所長	<p>来年4月1日から下水道が東浜区域まで供用開始致します。学校や会館、市営住宅等については、緊急性のある所から順次実施してまいりたい。また、今年予算如何によっては、原木地区に延長していきたいということでございます。</p>
尾関会長	<p>供用開始ということは、使えますということでしょうか。</p>
吉澤支所長	<p>全部ではないので一部ということになります。4月1日からポンプが入って運転できる状態ですが、各家庭では1日以降に改良して下水道に繋げてからということになります。</p>
尾関会長	<p>業者がわからないのですが。</p>
吉澤支所長	<p>下水道だよりに一覧表がついて発行されておりますのでご覧頂きたいと思います。</p>
館山委員	<p>今使用している便槽は個々に処理するのですか、業者を頼めば良いのですか。</p>
吉澤支所長	<p>個人ではできないので、それらを含めた指定業者が水道だよりに一覧表になっておりますので、ご覧頂きたいと思います。また、貸付金制度もありますので、詳しく説明したいと考えております。</p>
尾関会長	<p>他になければその他に入ります。</p>
吉澤支所長	<p>戸井支所管内公共施設のアスベスト使用状況について報告させていただきます。</p> <p>調査した結果、旧庁舎議場の天井部分と、総合学習センター3階大会議室天井裏の梁にアスベストが使用されているのではないかとということです。2ヶ所とも剥離など緊急対応が必要な状況ではありませんが、</p>

<p>尾関会長 吉田(悦)委員 吉澤支所長</p>	<p>現在，含有量がどの程度なのかサンプリング調査を行っております。 調査結果がまとめ次第，全市的に緊急性のあるものから改善対策を実施していく予定です。アスベストに関する相談については，都市建設部建築指導課や環境部環境保全課等が窓口対応しております。 2ヶ所しかないということで一安心しました。 一般家庭で使われているのでしょうか。 この辺ではほとんどないのではということですが，断定はできません。疑わしい場合には，ご相談して頂ければと思います。一番問題になっているのは，吹き付けアスベスト，鉄骨に使用したものとされています。小安の漁組は大丈夫でしょうか。</p>
<p>吉田(悦)委員 尾関会長 吉澤支所長 尾関会長 藤本会長</p>	<p>気を付けて見てなかったです。 鉄骨むき出し状態ですから大丈夫だと思います。 何かありましたら相談に乗ります。 他にありませんでしょうか。</p>
<p>尾関会長 吉澤支所長</p>	<p>町会連合会についてお知らせ致します。来年4月4支所の町会連合会は，函館市町会連合会と合併する予定で只今準備を進めております。11月11日に合併調印式を行う予定であることをお知らせしておきます。 先日，町会費や社会福祉協議会費を集めに行きましたら，合併して消滅したのに支払う必要があるのかと言われました。 社会福祉協議会がなくなったわけではなく，戸井支所として残っています。会費については即答できませんので確認してお知らせします。</p>
<p>館山委員</p>	<p>函館市では社会福祉協議会の会費が一人100円で，旧戸井町は一人500円でしたので，どのように集めるか思案しているところです。一口100円で5口ほしいということで理解して頂こうと考えています。</p>
<p>尾関会長 館山委員</p>	<p>最低5口，500円で集めるということですか。 旧戸井町では500円あったものですから，予算もそれで進んでいると思います。今まで同様にということで理解頂きたいと考えています。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>函館市社会福祉協議会戸井支所長からは，高齢時代の中で今までのサービスを継続するには，今までと同額の会費収入が必要との説明があったことから，従来どおりに扱う町会と，町会と社会福祉協議会を完全に切り離すという町会に分かれました。町会によって考えが異なるということです。</p>
<p>尾関会長</p>	<p>町の社協を解散して市の社協に加入したが，活動は従来どおりと周知すれば良い訳でしょうか。</p>
<p>藤本委員 尾関会長</p>	<p>そうです。 わかりました。ありがとうございました。他にありませんでしょうか。</p>

<p>菊地委員</p>	<p>図書館利用と返却システムについて伺います。戸井地域においても図書に関しては、各学校・幼稚園・サークル等に貸出活動を行っていますが、11月に中央図書館がオープンするということで大変興味があり利用したいと考えています。</p> <p>しかし、場所的に遠いものですから、何かのついでに立ち寄り利用することになると考えていますが、返却のことまで考えると足が遠のく訳で、各支所の教育事務所や施設等で返却が可能になるともっと中央図書館が身近になるのではと思っています。</p>
<p>尾関会長 菊地委員 梅田室長</p>	<p>借りるのは中央図書館で、返すのは地域の施設でということですか。そうです。</p> <p>旧4地域への配本は、現在移動図書館車を運行させており、この運行拡大を検討しており11月上旬には目途を付けたいということです。平成17年12月から1,500冊の図書を積んだ車が4地域を歩く計画のようです。</p> <p>只今のご質問は、中央図書館の返却システムが簡便にできればという話であったのですが、教育委員会サイドではそこまで取組みできないということです。</p> <p>しかし、戸井地域は湯の川配本所が近いので、湯の川支所2階をご利用頂ければ、あるいは、移動図書館車が来た時にご利用頂ければということです。</p>
<p>尾関会長 菊地委員 尾関委員 加藤委員</p>	<p>よろしいでしょうか。 はい、わかりました。 他にございませんでしょうか。</p> <p>先日、原木で火災がありました。従来であれば他の区域からも消防団員が出動していたが、今は出動形態も変わり待機ということになっています。待機と言われましても、はっきり言ってどこでどうしていれば良いか解らず、一番解らないのが、現場がどうなっているのか。現場状況がわかる受信機か何かあれば良いという話になり、道新にそのような記事が出ていたということですがどうでしょうか。</p>
<p>尾関会長 梅田室長</p>	<p>通信設備の配給をする予定で話が進んでいると出ていました。</p> <p>新聞報道では、4地域の消防団の消防車両に無線通信システムがない所もあり、そのことに配慮・検討するという記載で、整備をするかどうか確定ではないという報道であったと記憶しています。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>報道後に消防本部から、各分団の積載車に受信機を着けることに前向きに検討すると連絡がありました。</p>
<p>尾関会長</p>	<p>話が進んでいるようでご安心ください。</p>

<p>林参事 尾関会長 佐藤課長</p>	<p>他にありませんか。事務局の方から何かありませんでしょうか。 特にありません。</p> <p>それでは、今回の審議会を終了致します。本日は、誠にありがとうございました。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>なお、次回の審議会は3月を予定しておりますので、よろしくお願ひ します。</p>
------------------------------	---